

第四北越 iDeCo プランに関する手数料のご案内

第四北越 iDeCo プランへ加入されますと、以下の手数料が必要です。

■初回手数料

(消費税込)

加入・移換申込者	初回のみ 2, 829円	国民年金基金連合会の事務費用。 新規加入の場合は初回掛金から、移換の場合は移換資産から差し引かれます。
----------	-----------------	--------------------------------------------------------

■管理手数料

(消費税込)

対象者	管理手数料	内訳		
		国民年金基金 連合会	運営管理機関 (第四北越銀行)	事務委託先金融機関 (三菱UFJ信託銀行)
加入者【毎月定額】※1 (毎月同じ金額を積み立てする)	490円/月 (年間 5,880円)	105円/月	319円/月 (年間 3,828円)	66円/月 (年間 792円)
加入者【年単位拠出】※2 (納付月と金額を指定して積み立てする)	※3 計算方法参照	105円 /収納の都度		
運用指図者 ※4 (掛金を積み立てしない場合)	385円/月 (年間 4,620円)	—		

- ・加入者とは、掛金を積み立てする方です。掛金の中から管理手数料が差し引かれた金額が、実際に運用される金額になります。
- ・※1「毎月定額」を選択した時は、毎月の掛金の中から管理手数料が差し引かれます。(初回に2回分の掛金が引落とされる場合には、手数料も2ヶ月分となります。)
- ・※2「年単位拠出(納付月と金額指定)」を選択した時は、引落のある月の掛金から月数分の管理手数料が差し引かれます。

※3【年単位拠出の管理手数料の計算方法】

収納の都度、掛金から以下の手数が差し引かれます。

- ・国民年金基金連合会の手数料：引き落とし1回につき 105円
- ・運営管理機関の手数料(319円)及び事務委託先金融機関(66円)の手数料：該当する月数分の管理手数料

例：年1回拠出(12月～11月分を『12月26日』に拠出する場合)の手数料徴収金額

$$\Rightarrow 「105円 \times 1回」 + 「(319円 + 66円) \times 12月」 = 4,725円$$

- ・引落日に掛金が引落とされなかった場合、その月の掛金から差し引かれる予定だった管理手数料は、年1回3月にまとめて年金資産から差し引かれます。なお、国民年金基金連合会の手数料(105円)は差し引かれませんが、
- ・※4運用指図者とは、掛金の積み立てをせず、積み立てた資産の運用指図のみ行う方をいいます。運用指図者の方の管理手数料は、年1回3月にまとめて、年金資産から差し引かれます。(途中で移換・給付により資産を売却する場合は、その時点で手数料が差し引かれます。)なお、受給権取得済の場合でも、給付が終了するまでの期間は「運用指図者」の手数料がかかります。

■各手数料についての説明

加入手数料 … 国民年金基金連合会が行う、加入資格の確認、加入者データの作成などの事務に係る手数料。

管理手数料 … <事務手数料>

国民年金基金連合会が行う、掛金収納等の事務に係る手数料。

<運営管理手数料>

運営管理機関(第四北越銀行)が行う、運用商品の選定、資産運用に関する基礎的な資料ならびに運用商品に関する情報の提供等、および個人ごとの積立金の記録・保管などの事務に係る手数料。

<資産管理手数料>

事務委託先金融機関(三菱UFJ信託銀行)が行う、積立金の管理等に関する事務に係る手数料。

■その他の手数料

給付に関する手数料	事務委託先金融機関 440円(税込)	給付に関する手数料は、給付の都度、給付金から差し引かれます。
還付に関する手数料	国民年金基金連合会 1,048円(税込) 事務委託先金融機関 440円(税込)	還付とは、国民年金保険料の未納、資格喪失等の理由により、掛金を拠出できない加入者が掛金を払い込んだ場合、当該掛金に相当する額を加入者に返還することを言います。手数料は、還付の都度、還付金から差し引かれます。

確定拠出年金運営管理機関 株式会社 第四北越銀行

2022年5月1日現在